

本検討会における論点と委員のご意見

本検討会における論点と委員のご意見

1. 消防団員の報酬・出動手当をはじめとした適切な処遇のあり方

消防団員の労苦に報い、団員のモチベーション向上や将来の団員確保につながる処遇の改善が必要

これまでの検討会の論点

青枠内：事務局の試案

① 出動手当

- ・ 消防団の活動実態を踏まえ、相応の額を支払うべきではないか（特に災害時の出動時）。
- ・ 交付税単価ではなく、国が支払額の基準を示すことで、自治体も額を設定しやすくなるのではないか。
- ・ 災害（火災・風水害等）に係る出動については、活動時間の長期化や事前予測の難しさから、1回＝1日とみなし、他の公務員との比較や最低賃金に7時間45分を乗じた額等を踏まえ、1回当たり7,000円程度を支払うべき標準的な額として定めてはどうか。
- ・ 消防庁が示す標準的な額を踏まえて、市町村が、活動の実態や基礎となる災害出動と出動時間や勤務の強度を勘案して均衡のとれた額を定めてはどうか。
(例：火災のうち放水がない場合は活動内容や活動時間を鑑み、災害時の半額にする、訓練・警戒等は、活動時間が2～3時間が多いことから1回当たり2,000～2,500円程度とする 等)
- ・ 費用弁償であるという条例準則上の位置づけについても検討が必要ではないか。
- ・ 出動手当については、費用弁償ではなく出動に応じた報酬であるとその法的性格を見直して明確化し、団員個人に対する費用弁償は、別途旅費等と整理してはどうか。

第2回検討会で出た委員からのご意見

- 委員から概ね了解を得たが、以下のような意見があった。
 - ・ 課税対象となる可能性を踏まえ、出動手当を1回あたり8,000円としてはどうか。
 - ・ 放水の有無は結果であるので、時間により額を変える方がわかりやすいのではないか。
- 委員から概ね了解を得たが、以下のような意見があった。
 - ・ 条例準則上の位置づけを費用弁償ではなく出動に応じた報酬とする場合、課税に関する整理を明確にしてほしい。

本検討会における論点と委員のご意見

1. 消防団員の報酬・出動手当をはじめとした適切な処遇のあり方

消防団員の労苦に報い、団員のモチベーション向上や将来の団員確保につながる処遇の改善が必要

これまでの検討会の論点

青枠内：事務局の試案

② 支給方法

- ・ 支給実態調査を踏まえ、年額報酬・出動手当の団員本人への直接支給を更に徹底すべきではないか。
- ・ 今までも直接支給が原則とされており、近年、団員個人に確実に支払われ支給事務の透明性を図ることができる、団員の士気向上につながるといった理由で直接支給への見直しが進んでいる。
出動手当の法的性格を出動に応じた報酬とし、金額も引上げるのであれば、なおさら個人への直接支給を徹底すべきではないか。

③ その他

- ・ 年額報酬についてもベースアップが必要ではないか。
- ・ 消防団活動に必要な経費については、自治体が予算化するように徹底すべきではないか。

第2回検討会で出た委員からのご意見

- 委員から概ね了解を得たが、以下のような意見があった。
 - ・ 個人支給への切り替えによる事務量の増加という指摘もあるが、一方で、団経由での支給は公金の扱いに不慣れた団員に負担が生じているため、今後も議論が必要。
- 消防団活動のボランティア性から、報酬・出動手当を過剰に上げる必要はないという団員の意見もある。
- 団員側からの要望というより、多様化し負担が増加している消防団活動に対する団員以外の社会側の評価としてその貢献に見合うよう処遇を改善すべきではないか。
- 報酬・出動手当の増額は予算上の制約で難しい。普通交付税への算入では財政当局との折衝の中で主張がしにくいため、ほかの方法についても検討してほしい。
- 団員の報酬や団の運営費を国費で措置することはできないか。

本検討会における論点と委員のご意見

2. 広報の充実（周囲の理解、社会的評価の向上、社会全体で応援していこうという雰囲気づくり）

処遇を改善するだけでは社会の理解が得られないため、処遇の改善とあわせて消防団やその活動について広報を充実させ、国民の理解を得ていく必要

これまでの検討会の論点

- ・ 入りたいと思える魅力、入ってよかったと思えるやりがい等を積極的にアピールすべきではないか。
- ・ 周囲から評価される機会を増やすべきではないか。
- ・ 市町村外に通勤する人たちに対しては、地元消防団に加入することに対する通勤先の理解も得られるような仕組み作りが必要ではないか。

第2回検討会で出た委員からのご意見

- ・ 日本消防協会の事業である「消防団応援の店」や団員の子息の奨学金など、報酬・出動手当以外にも総合的な処遇改善を行い、団員に対する社会的評価につなげていくべきではないか。

3. 社会状況の変化にあわせた消防団改革

- ・ 消防団の活動内容等を明文化し、不明瞭をなくしていかなければいけないのではないか。
- ・ 訓練等についても、見直しを行っていくべきではないか。
- ・ 消防団組織が地域の一番若い層のコミュニティとなることを再認識する必要があるのではないか。
- ・ 無理をして団員数を確保するのではなく、少数精鋭の組織とするなど抜本的な検討も必要ではないか。

4. 従前の取組の再周知・フォローアップ

- ・ 消防団協力事業所表示制度や学生消防団活動認証制度などの取組について、再周知を図るとともに、未導入の団体についてフォローアップしていく必要があるのではないか。
- ・ 女性消防団用の詰所や、詰所へのWi-Fiの設置など、団員の活動環境の整備が必要ではないか。